

令和7年度 社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 事業計画

昨今「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」といわれ、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎えるなど住民を取り巻く環境は著しく変化している。また、コロナ禍で顕在化した新たな相談者層や孤独・孤立の問題は、支援ニーズを複雑化・多様化させている。これらの現状を踏まえ、東大阪市社会福祉協議会では、校区福祉委員会をはじめとする福祉団体や地縁組織などの地域を構成する人々とともに地域における福祉活動を展開し課題解決に向けた取り組みを進めるとともに本協議会の活動計画「東大阪市第7期地域福祉活動計画スクラム'28」（令和6年～令和10年）の進捗状況を確認しながら活動指針に沿った事業を推進していく。

住民一人ひとりが地域の生活課題を自分たちの問題として捉え、その課題の解決を図るために、つながりづくり・支え合いの輪の構築・生活支援の仕組みづくり・社会参加の促進など、地域で取り組むことを具体的にまとめた地域福祉活動計画に基づき、引き続き「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行っていく。また地域福祉活動計画は、東大阪市の「第6期地域福祉計画」とも連動しており、相互に理念や仕組みを共有し連携を取りながら一体となった地域福祉の推進を図っていく。

東大阪市と協働で取り組む「重層的支援体制整備事業」では、本協議会が配置している重層CSWが中心となり専門機関のネットワーク（多機関協働）、住民と専門職のネットワーク、校区福祉委員会や自治会などの住民間のネットワークの連携強化に努め、多機関協働事業（重層的支援会議等）の開催やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の充実を図り、解決型支援と伴走型支援の両輪化への取り組みと、社協地域担当職員（COW）を活用した地域づくり事業を推進することで、相互に補完し合う包括的な支援体制の構築を目指していく。

また、近年頻発する大規模な地震や水害時における災害時要配慮者の支援のため、多組織間での連携強化と合理的配慮への理解促進に努め、東大阪市が取り組んでいる避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成に積極的に協力・連携し、防災協働社会の実現に向けて体制を整えていく。

本協議会が運営している3カ所（角田・五条・高井田）の老人センターにおいては、今後も社協の強みを生かし、地域福祉の拠点施設としての役割を果たすとともに、民間企業と協働し利用者の興味やニーズに応じた多様なプログラムの提供やその啓発に努め、利用者目線に立ったセンターの運営を行い、利用者の健康づくり、生きがいづくりを図っていく。

その他、これまで進めてきた高齢者地域支え合いセンター事業の推進や福祉団体への支援、地域包括支援センターや日常生活自立支援センターの運営、また玉串こども園の施設運営においても、なお一層、行政及び関係機関と連携を密にし、地域に密着した活動を推進していく。

以上のことから、令和7年度は次のとおり重点目標を定め、事業を展開していく。

1. 社協地域担当職員（COW）を中心とした地域福祉ネットワークの推進

社協地域担当職員（COW）は、社協が運営する3カ所の老人センターを活動拠点として、地域福祉のさらなる活性化を図るため、小地域ネットワーク活動をはじめとする様々な地域福祉に関わる諸団体の地域特性を活かした活動を支援していく。また、「地域福祉ネットワーク推進会議」の開催を通じて、高齢・障害・児童の分野を超えた福祉専門機関の顔の見える関係づくりから地域の福祉力の向上を推進するとともに、「支え手」「受け手」という関係を超えた多様な主体が参画する地域づくりの仕組みを作っていく。併せて東大阪市が取り組む避難行動要支援者の個別避難計画作成事業にも地域特性を配慮しながら、住民とともに積極的に参画・協力していく。

2. 老人センター事業及び高齢者地域支え合いセンター事業の推進

老人センターは高齢者福祉の基幹施設として、生きがい推進事業を展開しているが、eスポーツ教室等の実施により利用者を増員し、介護予防やボランティア活動などの地域福祉活動を促進していく。

また民間企業との協働による新たな高齢者層へ向けた事業推進やICTの活用、老人センターに通えない方へのアウトリーチなどを新たに実施していく。

地域で元気な高齢者などが互いに支え合える仕組みづくりを広げていく「高齢者地域支え合いセンター事業」では、高齢者等の見守りネットワークの拡充と強化を目指し、地域住民や企業・事業所へ広報啓発を推進し、協力者や協力企業の増員を図る。また、チームオレンジのメンバー増員と活動の活性化を図り、認知症支援体制を構築していくとともに、認知症サポーター養成講座をプログラミングした人型ロボット“Pepper（ペッパー）くん”を活用したキッズサポーターの養成を推進していく。

3. 常設型災害ボランティアセンターの機能強化

近年、大規模な自然災害が頻発している中、被災地では災害ボランティアセンターを設置し、スムーズな運営体制がとれることで、復旧・復興のための様々な活動に大きな役割を担っている。当協議会の常設型災害ボランティアセンターでも、平時からの行政やNPO等ボランティア団体、その他の関係機関とのネットワークを引き続き築いていくとともに、このネットワークが災害時にも活かせる関係構築が図れるよう、防災訓練を協働で実施するなど、さらなる連携強化に務めていく。また、社協常設委員会「福祉防災推進検討委員会」においては、災害時に避難することが困難な方に対する防災施策や、ボランティアによる支援などについて、専門職・当事者・地縁組織等と検証し、当該者が本当に必要とする適切な支援について検討し、防災協働社会の仕組みづくりを構築していく。

4. 福祉意識の向上とボランティアの育成

ボランティア・市民活動センターでは、市民の福祉意識を培っていくため、教育機関や関係団体、福祉施設等との連携により、社会福祉に対する関心や理解を深めるとともに、福祉活動の担い手の育成及び心のバリアフリーを育んでいくための事業を推進する。

5. 個別支援による地域福祉力の向上

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業は、地域に出向いて福祉の相談を受ける（アウトリーチ）というこの事業の特性を生かして、福祉活動団体の協力を仰ぎ、専門機関とネットワークの構築を図り、社会的な課題とされている複合多問題やセルフネグレクト、社会的孤立などの課題解決に取り組み、地域の現状把握・課題整理を行い地域の専門職関係機関との連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努める。また、関係機関の連携だけでは対応できない複合多問題ケースについては、多機関協働事業へつなぎ、重層CSWと連携して情報や課題の整理を行い支援していく。同時に社会福祉協議会の強みを生かして基幹的役割を果たし、社協地域担当職員（COW）との連携や地域福祉ネットワーク推進会議への積極的な参画により、地域の福祉力を高めセーフティネットの構築に努める。

6. 地域包括ケアシステムの構築の実現に向けた基幹型地域包括支援センターの機能強化

基幹型地域包括支援センターは、高齢者の保健・福祉・医療・介護の専門機関と連携を図り、高齢者を支援する仕組みづくりや虐待防止などを総合的に行う機関である機能に加え、基幹型としての役割強化と機能の効率化を図る。また、市域21カ所の地域包括支援センターと連携を密にし、地域のネットワークの構築や社会資源の構築に努める。

7. 権利擁護における支援体制の充実

地域共生社会の実現に向け、本人を中心とした支援や活動における共通基盤となる考え方が「権利擁護支援」に位置付けられるなか、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス等を行っている日常生活自立支援事業では、今後も利用希望者への迅速でスムーズなサービスを提供するため、専門員と生活支援員の体制を充実し、関係機関との連携強化とサービスの効率化を図り、利用者が地域で安心して生活できるように支援していく。

また、市民後見推進事業においては、市民後見人養成のために市民に広く事業の啓発を行うと共に、活動中の市民後見人を継続的に支援していく。

成年後見サポートセンターでは、東大阪市との協働による「中核機関」として、「地域連携ネットワークの構築」や「意思決定支援の浸透」等、権利擁護を社会全体で支え合う仕組みづくりを推進していく。

8. 玉串こども園の地域貢献事業の充実

昭和54年に開設した玉串保育園は、令和2年度から幼保連携型認定こども園に移行し、園名も玉串こども園と改名し現在に至っている。設立当初から一貫して地域に根ざした児童施設として「地域子育て支援事業」や相談事業、世代間交流事業を実施しており、地域に開かれたこども園として運営してきた。今年度も地域の実情に応じた各種の地域貢献事業を実施していく。

I. 社会福祉協議会事業の推進

社会福祉協議会は、社会福祉法では「地域福祉を推進することを目的とする団体」として位置づけられており、本会が市民に必要とされ、広く開かれた組織として、アイデンティティ（存在意義）を示していくために、地域福祉活動を実施する様々な団体や関係機関などと協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開していく。

1. 経営の観点にたった活動・事業理念の確立と組織体制の充実

- ①あらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範に反することのない公正な事業運営
- ②事業推進の理念となる「東大阪市第7期地域福祉活動計画スクラム'28」の具現化
- ③社会福祉協議会会員（組織構成会員）の参加による事業や運営の推進
- ④分野（領域）ごとの情報交換や交流の実施
- ⑤理事会、評議員会機能の充実
- ⑥職員研修により資質向上とコスト意識の浸透

2. 財源基盤の強化

- ①社会福祉協議会会員（賛助会員、組織構成会員）の拡充
- ②共同募金運動の呼びかけ強化と配分金の効果的な活用
- ③委託料や補助金の確保
- ④福祉関連助成金等による資金確保
- ⑤講座受講料等の適正な受益者負担の検討

3. 積極的な事業活動の啓発・推進

- ①ケーブルテレビ等マスコミの活用
- ②ホームページの定期的な情報更新とSNS（フェイスブック）の活用
- ③広報紙「東大阪ふくしだより」による福祉情報の発信

4. 横断的な地域福祉の推進

- ①地域福祉の活性化を図るための活動の企画や実施、また、地域福祉活動を実践する関係団体等と連携を図り、地域福祉のさらなる向上を目指す。
- ②介護予防や介護者支援の充実とウイズコロナ時代に沿った新たな取り組みの開発
- ③社協が運営する老人センターを地域福祉の拠点と位置づけ、高齢者への情報や知識の提供及び地域で主体的に活動する力を高める事業の充実
- ④シルバーボランティアセンターへの高齢者の参加による地域活動への参加支援
- ⑤玉串こども園近隣地域での子育て支援及び住民・団体・事業者等との連携による世代間交流

II. ボランティア・市民活動センター

1. 「ボランティア・市民活動センター」においては、様々な市民活動を推進する市民福祉活動実践者・福祉やまちづくり関係の事業者及び企業が連携・協働できるよう支援していく。
2. 市民福祉活動と公的なサービス等の積極的な連携、公民協働の地域福祉の推進
3. 福祉の正しい認識と共に生きる支え合いの心を育て、心のバリアフリーを育てていくために、福祉教育を推進する。
4. ボランティア基金や善意銀行寄付の有効な活用方を検討し、寄付増進につながるPR強化を図っていく。
5. 「常設型災害ボランティアセンター」では市民の防災意識の醸成のため、日頃から防災や減災についての情報を収集し、発信していく。また、災害時では、避難行動に不安を感じる方も多いため、平時より障害の当事者や専門職、地域住民が互いに顔の見える関係を築くための仕組みづくりを検討していく。
地域の防災訓練では福祉ブースを設け、子どもや市民向けの防災教育に重点を置き、誰もがともに支える共助の視点を育めるよう取り組んでいく。
6. ボランティアや地域支援者のプラットフォームとして、市民の裾野を広げていけるよう環境づくりを進めていく。

1. 福祉組織推進グループ

- (1) 連絡調整活動の展開（関係機関や団体との連携）
 - ①福祉団体の支援（福祉団体の事務局としての機能及び関連団体の連携支援）
 - ②校区福祉委員会活動のとりまとめと校区福祉委員会連合会の活動支援
 - ③各団体の自主的事業の支援（社明運動、人権啓発、日赤会員募集等）
 - ④府社協等関係機関との連携協力
- (2) 福祉対策のための基礎調査の実施
 - ①敬老事業対象者の調査
 - ②ひとり暮らし高齢者の調査
 - ③高齢者世帯の調査
 - ④ねたきり高齢者の調査
 - ⑤交通遺児の調査
- (3) 福祉事業の充実
 - ①ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問相談事業の実施及び見舞い品の贈呈
 - ②ねたきり高齢者見舞品の贈呈
- (4) 児童福祉対策事業の推進
 - ①ひとり親家庭ふれあいツアーの実施
- (5) 低所得家庭対策事業の推進
 - ①生活福祉資金（総合支援資金・福祉資金／緊急小口資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）貸付事業の実施
 - ②市生活困窮者自立支援相談窓口との事業連携
- (6) 新型コロナウイルス感染症特例貸付の借受人へのフォローアップ支援
- (7) 補助金事業の推進
 - ①福祉バス「ことぶき号」運行事業の実施
- (8) 社会福祉法人の連携推進
 - ①社会福祉施設団体連絡会の活動支援
 - ・福祉施設人材確保事業の実施
 - ②社会福祉施設従事者研修の実施

2. ボランティア市民活動推進グループ

- (1) 需給調整（コーディネート）業務の充実
 - ①コーディネート機能の拡充と専門性の向上
 - ②活動希望者や講座修了者に対する活動やグループの紹介
 - ③相談や依頼に対する適切な援助及び情報提供
 - ④災害支援登録ボランティアの勉強会の実施（月1回）
- (2) ボランティア養成事業の実施
 - ①はじめての手話教室
 - ②夏期ボランティア体験プログラム
 - ③ボランティアスキルアップ研修会
 - ④災害支援ボランティア講座
 - ⑤点訳ボランティア養成講座
 - ⑥福祉教育指導ボランティア養成講座
 - ⑦傾聴ボランティア養成講座

- (3) ボランティア・NPO活動への相談援助の充実
- ①機材の貸し出しや会場の提供
 - ②情報の収集と提供（情報紙の発行）
 - ③ボランティア活動に対する助成制度の情報提供、相談援助
 - ④コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携
- (4) 東大阪市ボランティア基金の拡充
- ①ダイレクトメールによる啓発
- (5) 善意銀行事業の実施
- ①交通遺児奨励金の給付
 - ②障害者（児）1日レクリエーションの実施
 - ③夏季林間学校の開催
 - ④障害者（児）日帰り体験の実施
 - ⑤子ども食堂支援（お米券寄贈）
- (6) 常設型災害ボランティアセンターの基盤整備
- ①防災・減災の研修会、イベント等の開催による市民への啓発
 - ②関係機関や団体との連携、体制づくりとネットワークの強化
 - ③災害支援登録ボランティアの養成とスキルアップ
- (7) ボランティア活動拠点整備の推進
- ①シルバーボランティアセンターとの連携
- (8) 福祉教育の推進支援
- ①学校や地域と連携した福祉・ボランティア教育の普及支援
 - ②福祉・ボランティア教育の普及支援のための新たな担い手の育成
 - ③市民福祉講座の開催
 - ④当事者性を育み、共感できる福祉教育の体制づくり
 - ⑤大学と連携したプロジェクトの遂行
- (9) 広報・啓発の充実
- ①ホームページの充実
 - ②広報紙及びメール配信等によるボランティア・市民活動情報の発信
 - ③SNS（フェイスブック）の活用
- (10) 勤労者・OBのボランティア活動推進
- ①ボランティア体験プログラムの実施
 - ②企業の社会貢献活動との連携と協働
- (11) 小地域ネットワーク活動推進事業との連携
- ①社協地域担当職員（COW）との連携
 - ②小地域ネットワーク活動ボランティアスクールの開催
- (12) 東大阪市ボランティア連絡会との連携・協働事業の実施
- ①ボランティア研究集会の開催
 - ②その他ボランティア連絡会事業への協力
- (13) ファミリー・サポート・センター事業
- 会員同士が助け合う相互援助活動を行っているファミリー・サポート・センター事業において、子どもを安心して預けることができるという信頼関係が築いていけるよう依頼会員、援助会員、両方会員を継続的に支援していく。
- 講座や研修会については、子どもの特性に応じた支援を学ぶための講座や子どもの事故防止に関する講座を開催し、会員のスキルアップを図る。また、安心安全に活動を行うために救命救急や幼児安全法講習、交通安全に関する内容を加えて援助会員養成講座を開催する。広報啓発として、市内施設へファミリー・サポート・センター事業のチラシや講座案内を掲示することで、多くの市民へ周知していく。
- また、東大阪市子どもすこやか部となお一層連携を密に行い、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図っていく。

<主な事業予定>

- ①援助会員養成講座（年3回）
- ②フォローアップ講座（計3回） 全会員を対象に活動技能向上に役立てるものとして開催。
 - ・子どもの特性に応じた支援について（1回）
 - ・自宅で楽しめる子どものあそび（1回）
 - ・子どもの事故防止に関する講習（ヒヤリハット事例検討）（1回）
- ③子育て講座（1回） 全会員や市民を対象に開催。
- ④会員交流会（年2回）
- ⑤通信誌発行（年3回）

Ⅲ. 角田総合老人センター

高齢者福祉の基幹施設として設置された当施設は、地域の福祉力を底上げするため、複合的な機能を合わせもった専門的・総合的な施設として事業を展開している。

「東大阪市第7期地域福祉活動計画スクラム'28」の活動指針のもと、角田総合老人センターを地域福祉活動の拠点として位置づけ、引き続き、高齢者福祉の基幹施設として事業展開を図り、支援のネットワーク化を構築するなど、地域福祉の情報を発信しながら、高齢者自身による地域活動を促進していく。

1. 角田老人センター

角田老人センターでは、高齢者が趣味の活動を通じて、心豊かな生活と交流の輪を広げ、健康の維持向上や生きがいづくりを目的に、年間を通して開催している「生きがい教室（クラブ活動）」を、初めての人でも利用しやすい環境づくりに努める。また、地域の居場所づくりや新規利用者の増員につながるよう、今まで以上に魅力あるセンターづくりを目指していく。事業においては、教養講座やレクリエーション、介護予防事業、シニア地域活動実践塾など、参加された人がボランティア活動や地域福祉活動へ興味を持ち、のちに地域活動へ繋がる一助となることを目的にさまざまな催しを実施する。その他、利用者自身が講師となり趣味を活かした教養講座の実施や、生きがい教室講師を有償ボランティアとして地域活動への派遣なども行っていく。

また今年度より民間企業と協働して、新規開拓を含めた老人センター利用者増に向けた広報啓発のための企画立案やコンテンツ作成、ICTを活用した事業やフレイル予防、シニア地域活動実践塾の新たなメニューづくりなどを行い、機能強化を図っていく。

現在、センターを拠点として地域福祉の支援活動や相談援助を行っている社協地域担当職員（COW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）とも連携し、より地域に密着した取り組みを進めることで、本来の指定管理者施設としての役割にとどまらず、地域福祉の拠点施設として、事業効果を発揮するよう努めていく。また、利用者の関心が高い介護予防事業については、ボランティアリーダーの指導による介護予防体操を実施し、認知症予防が期待できる（注）eスポーツ教室については教室の開催及び資料の貸出、出張指導を行っていく。老人センターの利用者数は新規利用者数100人、利用実人数1,000人、延べ利用者人数20,000人を目標に事業運営していく。

高齢者地域支え合いセンター事業では元気な高齢者が地域でまちづくりやボランティア活動などに参加し、いきいきと活動してもらえるように支援していく。また、市民に対して認知症の理解や周知を行い、ねたきりや認知症の高齢者を地域で助け合い、支え合える地域社会を推進するために、関係機関や支え合い協力事業所などと連携を強化し事業の充実を図る。

（注）eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツ（electronic sports）の略称で、コンピューターゲームやビデオゲームを用いて行う競技やスポーツ全般を指す

①指定管理事業

・老人センター運営事業

- (1) 教養講座、レクリエーション事業（8、9ページ別表「月別行事予定表」参照）

様々な教室を開催し、利用者の向学心を促すとともに季節に応じたイベントを開催する。また、センター利用者が講師となり、囲碁や将棋などを初心者に対して指導するなど、利用者自身が趣味や得意分野を活かしてボランティア活動ができるよう促していく。

- (2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名		実施日			クラブ名		実施日		
		週	曜	時間			週	曜	時間
趣味の教室	華道	第1・3	月	13:30~15:30	趣味の教室	※コース	第2・4	月	13:30~15:30
	詩吟	第1・3	火	13:30~15:30		楽楽体操	第2(1部) 第4(2部)	火	13:30~14:30
	美術	第1・3	水	13:30~15:30		書道	第2・4 (1部) (2部)	火	10:00~12:00 13:30~15:30
	陶芸	第1・3 (1部) (2部)	木	10:00~12:00 13:30~15:30		編物手芸	第2・4	水	13:30~15:30
	民謡	第1・3	金	13:30~15:30		茶道	第2・4	水	13:30~15:30
	新舞踊	第1・3	金	13:30~15:30		フラダンス	第1(1部) 第3(2部)	金	14:00~15:30
	絵手紙	第1・3	金	13:30~15:30					

※印のクラブについては現在、再開に向けて調整中

☆フラダンスと楽楽体操のみ月1回

クラブ名		実施日			クラブ名		実施日		
		週	曜	時間			週	曜	時間
自由クラブ	カラオケ	第1・3 (1部)	水 木 月	13:00~16:00	一般開放	※カラオケ	第2・4・5	月	13:00~16:00
		(2部)					毎週	金土	10:00~12:00 13:00~16:00
		(3部)				※ダンス	毎週	月水	10:00~12:00 10:00~12:00
	社交ダンス	第1・3	木	13:30~15:30		※卓球	毎週	金	10:00~12:00 13:00~16:00
	謡曲	第2・4	火	10:00~12:00					
テンコク	第2・4	水	13:30~15:30						
卓球	第2・4	月 木 土	13:30~16:00 13:30~16:00 9:30~12:00						

※印のクラブについては現在、再開に向けて調整中

(3) 地域交流事業(8、9ページ別表「月別行事予定表」参照)

「高齢者生きがい教室(クラブ活動)」の発表、「昔なつかし伝承遊びコーナー」「体力測定コーナー」「福祉のなんでも相談コーナー」など施設を開放した「クラブ活動発表会(弥生祭り)」を実施し、利用者や地域との交流及び世代間交流を図っていく。また、悠友塾や地域型ボランティア養成講座の修了者が中心となり、老人センターの利用者をはじめ、来館者に利用いただいている喫茶コーナー「カフェ悠友」の運営をボランティアが行っていく。

(4) 健康づくり推進事業(8、9ページ別表「月別行事予定表」参照)

利用者が運動機能の維持や回復を楽しみながら実施できるメニューとして、健康体操教室をはじめとするさまざまな教室を実施する。「初心者卓球教室」「だんDANダンス教室」「セルフケアヨガ教室」「ユッキーズダンス」「脳トレピアノ」「体組成測定教室」「若返り健康ツボ講座」「AIを活用した筋力の分析と健康体操」などの定期開催

(5) 各種相談事業：日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施

- ①健康などに関する相談(いきいき健康相談)：第3水曜日 13時30分~15時00分
- ②日常生活相談(心配ごとや介護などに関する)：常時
- ③いきいきネット相談(CSWが相談に応じる)：常時

(6) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②センターの月間行事予定を掲載した「角田総合老人センターだより」を発行し、センター事業の啓発と参加を呼びかける。センターの近隣自治会にも映画鑑賞会などのイベントチラシを配布する。

- ③市政だよりや社協ホームページ、SNS等を活用したイベント情報等の発信
- ④民間企業との協働し、老人センターに通えない方へのアウトリーチを行う。

(7) 社協内三老人センター連携による交流会の開催

- ・社協内三老人センターの利用者間の親睦と交流を図り、老人センター間の情報共有を行う。

(8) 成年後見サポートセンターとの協働による「老いじたく安心相談事業（仮称）」の実施

(9) その他

- ・実習生や職場体験学習の受け入れ
- ・災害に関する研修の実施
- ・車いす短期貸出事業：随時
- ・東大阪市老人クラブ連合会との協働及び活動支援

【角田老人センターの主な月別行事予定表】

※は毎月開催

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業
4	※囲碁教室 ※将棋教室 折り紙教室	※映画鑑賞会 和楽コンサート ボードゲーム		※初心者卓球教室 ヨガ教室 ユッキーズダンス
5	筆文字アート 消防避難訓練			だんDANダンス教室 3B体操
6	折り紙教室	メイクアップ体験 ボードゲーム アロマセラピー体験	クッキング教室	ヨガ教室 脳トレピアノ 若返り健康ツボ講座
7	筆文字 eスポーツ勉強会 プリザーブドフラワー		子ども陶芸体験教室(2回) そば打ち体験	だんDANダンス教室 姿勢改善教室 3B体操 バランス健康体操
8	筆文字アート	河内音頭 夏の屋下がりコンサート ボードゲーム		ヨガ教室 体組成測定教室 ユッキーズダンス AIを活用した筋力の分析 と健康体操
9	eスポーツ勉強会	青春のつどい ～敬老のつどい～		だんDANダンス教室 3B体操
10	交通安全教室 スマホ教室	ボードゲーム		ヨガ教室 若返り健康ツボ講座
11	eスポーツ勉強会 折り紙教室	陶芸教室 囲碁・将棋交流会 アロマセラピー体験	そば打ち体験	だんDANダンス教室 3B体操 三老人センター交流事業
12	手作り作品教室（絵馬） スマホ教室（応用編） プリザーブドフラワー	クリスマスコンサート ボードゲーム	クリスマスクッキング	ヨガ教室 ユッキーズダンス 脳トレピアノ
1	救急救命講習会 （AED講習）	新春ライブ 初笑いin角田		だんDANダンス教室 3B体操 バランス健康体操
2	消防避難訓練 仏像講座 折り紙教室	ボードゲーム	災害研修	ヨガ教室 音楽療法

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業
3			クラブ活動発表会 世代間交流 ～ふれあいおもちゃ作り～	だんDANダンス教室 3B体操

・高齢者地域支え合いセンター事業

(1) ワンコイン生活サポート事業

地域で安心した生活が送れるように、ちょっとした家事援助をワンコインで提供するワンコイン生活サポート事業は、住み慣れた地域で支え合う仕組みとして利用する側（利用会員）と援助する側（援助会員）が登録して成立している相互援助事業である。

今年度はさまざまなニーズに対応できるよう援助会員の増員（年度内約50名）とスキルアップに注力し、社協のホームページ等を積極的に活用し、「ワンコイン生活サポーター養成講座」への参加啓発の強化を行い、援助会員向けにはスキルアップ講座の充実を図り地域福祉の担い手づくりを推進していく。

(2) SOSオレンジネットワーク事業

行方不明になった認知症の人を地域の支援を得て早期に発見できる仕組みとして平成25年2月から開始した本事業は、今年度より大阪府下の全市町村より広域配信の依頼があった場合、協力事業所への配信を行う。

また、更なる機能強化を図るために協力いただける企業や団体、個人の増強を目指していく。具体的には利用者に配布している「見守りトライくんシール」を、認知症サポーター養成講座開催時にチラシを配るなど市民に対する周知を強化し、オレンジメンバー養成講座及びキャラバン・メイトに個人協力員として登録の協力を依頼していく。また、登録者数の増進と協力事業所の拡充を行い、理解と啓発に努めるとともに、警察などの関係機関との協力体制を強化していく。特に協力企業や事業所については、現在の189社から11社増の合計200社以上の登録を目標に、スーパーマーケットなどにも協力を依頼していく。

さらに、「ロバで見守り隊」ステッカーを登録者（認知症の人）と協力事業所に配布し、登録者自身が道に迷った際、事業所に貼付されたステッカーを目印に自身で助けを求める自助力を促すシステムの強化も引き続き取り組んでいく。

(3) 事業所ふくしネットワーク事業

新聞、乳飲料、食材や弁当などを宅配する事業所などが、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の方などへの宅配時に、配達物が溜まっているなど何か異変を感じたときにセンターに連絡していただき、行政や地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域の支援者などと連携して、本人の安否確認を行うシステムであり、今年度も機能拡充のため協力事業所の新規登録数の増加を目指し、協力依頼や啓発活動を積極的に行っていく。現在の111社から9社増の合計120社以上の登録を目標として掲げ、新規登録事業所には併せて認知症サポーター養成講座やSOSオレンジネットワーク事業などを紹介し、企業の社会貢献活動への参加を推進していく。

(4) 介護予防ボランティアの組織化及び活動支援

老人センターや保健センター、地域包括支援センターなどの施設・団体・機関で、介護予防ボランティアの活動支援や他所での活動の機会を提供している。今年度もイベントや研修などを企画し、ボランティア間の情報交換の場づくりを目指して事業展開していく。

- ①地域等での活動状況の把握及び情報のネットワークづくり
- ②活動者の交流や連携、イベントなどを通して情報交換の機会を提供
- ③介護予防ボランティアグループ紹介パンフレットの作成などの啓発活動

(5) 認知症等高齢者支援事業

認知症について基本的な知識を身につける「認知症サポーター養成講座」を開催し、受講された企業や商店には「ロバ隊長（認知症サポーターのマスコット）のぬいぐるみ」を掲出していただくことで認知度を高めていく。また、受講後も積極的に認知症の方のサポートをしていただける人には、玄関等に掲示するステッカーを提供し、啓発を行っていく。

昨年度は、国の施策である認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の人たちの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる「チームオレンジ」の仕組みづくりに取り組んできた。今年度は更なる構築を目指し、「オレンジメンバー養成講座」をより充実した内容で開催していく。また、新型コロナウイルス感染症対策など昨今の情勢を考慮し、引き続き研修会や会議をハイブリッド形式（オンラインと会場）で開催する。さらに、Pepper（ペッパー）くん（認知症サポーター養成講座をプログラミングされた人型のロボット）を使用し、キッズサポーターの養成を中心に、学校や地域での開催数の増加を目指していく。

- ①チームオレンジの構築及び推進
- ②「オレンジメンバー養成講座」の開催
- ③「キャラバン・メイト養成講座」の開催 ※キャラバン・メイト＝認知症サポーター養成講座の講師役
- ④キャラバン・メイト連絡会の運営
- ⑤キャラバン・メイトのスキルアップ研修、情報提供、意見交流会の実施
- ⑥キャラバン・メイトだよりの発行
- ⑦認知症サポーター養成講座の開催調整、企業や学校への啓発及びサポーターの育成（受講者数2,500人を目指す）
- ⑧オレンジメンバー研修会の開催

(6) 顕彰事業

隔年開催のため今年度は実施なし

②市受託事業

・シニア地域活動実践塾「悠友塾」

市受託事業として開催している悠友塾では、高齢者が健康でより豊かな生きがいのある毎日が過ごせるよう「楽しく・学び・語らい・行動する」という機会と場を提供しており、今年度は民間企業と企画立案を行い、新規受講者の拡充と地域支援者の育成を目的としたリニューアルを行い、習得したことを身近な地域活動に役立て、豊かな日常生活を過ごせるようなより学びがいのある講座を開催する。

- (企画案)・共通コース(必須)福祉やボランティア活動などを学ぶ
- ・専門コース(選択制)
 - 学習コース(生涯学習と健康)
 - ITコース(生活向上と娯楽)
 - 技術コース(趣味と生きがい)

・介護予防事業

高齢者にとって関心の高い介護予防・健康づくりを推進し、関係機関と連携しながら様々な新規事業や介護予防活動の普及、ボランティアの育成などに取り組んでいく。

- ①「バランス健康体操」「男性のための筋トレ教室」「折り紙教室」など介護予防教室の実施
- ②「歴史探訪ウォーク」「弥生祭り(体力測定コーナー)」などシニア地域活動実践塾修了者がボランティアとして活動できる事業の実施
- ③老人クラブと連携した新規事業の実施
- ④「みんなの体操ひろば」「ニコニコ体操」「笑っていこうや!楽しくトライ体操」「手作り作品教室」などボランティアリーダー指導による教室の開催
- ⑤講師による指導を受けることができるeスポーツ教室や仲間と一緒に楽しめるeスポーツ同好会、自由に参加できるeスポーツ広場などを実施していく。また、資材の貸出や出張指導も行っていく。

・高齢者振り込め詐欺被害等防止機器設置事業

高齢者への詐欺、その他消費者被害を未然に防止するために振り込め詐欺被害等防止機器100台と迷惑防止機能付き電話機100台を合わせて200台貸与する。対象は市内の65歳以上の人が居住する世帯で、設置日から1年間貸与し、その後は無償譲渡する。

・プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいの実施

市内在住の結婚70周年(プラチナ婚)・結婚60周年(ダイヤモンド婚)・50周年(金婚)を迎えるご夫婦を招待しお祝いする。

③その他

・シルバーボランティアセンター事業の推進（ボランティア・市民活動センターサテライト事業）

高齢者ボランティアと協働し、事業を実施することでボランティア活動の場を提供し、利用者間の交流を図るとともに、生きがいをもって社会に貢献できる人材の育成を行い、地域福祉を推進する拠点としてのプラットフォームを構築していく。

①介護予防活動ボランティアの育成と活動の支援

- ・シニア地域活動実践塾修了生による介護予防教室の実施
- ・地域包括支援センターとの連携による楽しくトライ体操推進員の派遣調整と活動支援

②ボランティア（グループ）による教室の開催

- ・手作り作品教室などの実施

③ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施

④シニア地域活動実践塾修了者の個人登録及び活動支援

⑤当センターで活動しているボランティアと地域の交流を目的とした活動紹介等の実施

⑥当センター内におけるボランティア活動

- ・「ニコニコ体操」「みんなの体操ひろば」「笑っていこうや！楽しくトライ体操」などボランティアグループによる健康体操の実施
- ・喫茶ボランティアによる「カフェ悠友」（センター内喫茶コーナー）の運営

⑦老人センター生きがい教室講師にボランティア登録いただき、小ネット等の地域活動へ有償ボランティアとして派遣

2. 五条老人センター

五条老人センターでは、趣味を通して健康で安心ないきいきと活力のある生活を送ることや交流の輪が広がるよう、高齢者生きがい教室（クラブ活動）をはじめ、教養講座及びレクリエーション、健康づくり事業などを実施していく。実施にあたっては講座や事業の内容が偏ることがないように、新規利用者の拡大につながる企画を進める。また、地域で生活されているさまざまな世代との交流や地元企業と連携した事業を展開し、地域に根ざした魅力あるセンターづくりを目指していく。

ボランティア・市民活動センターのサテライト拠点であるシルバーボランティアセンター事業では、高齢者の長年培ってきた経験や知識を活かした活動と、その力を有効に発揮し活躍できる場を提供しながら引き続き支援していく。

地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを促進する高齢者地域支え合いセンターランチ事業では、広報啓発や情報提供により、高齢者の地域生活の支援網を広げていく。

センターを拠点に活動している社協地域担当職員（COW）とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携し、地域に根ざした取り組みを進めていく。

今年度も高齢者生きがい教室（クラブ活動）の定員数や行事などの参加人数を増やして利用者の拡大を目指していく。また、利用者の健康維持・増進を図ることを基本に、新規利用者数60人、利用実人数850人、延べ利用者数10,000人を目標に事業運営していく。

①指定管理事業

・老人センター運営事業

（1）教養講座、レクリエーション事業

高齢者が健康でより豊かにいきいきと過ごせるよう、講座やレクリエーション事業を開催する。

（2）高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

①クラブ（講師付）・・・12クラブ

クラブ名	実施日			クラブ名	実施日		
	週	曜	時間		週	曜	時間
華道	第1・3	月	13:00~15:00	※ダンス	第1・3	木	13:00~15:00
俳句	第2	月	13:00~15:30	歌体操	第2	木	10:00~11:30
折り紙	第1	火	9:30~11:30	手芸	第2・4	木	13:00~15:00
詩吟	第1・3	火	13:30~16:30	新舞踊	第1・3	金	14:00~16:00
書道	第2・4	火	13:30~15:30	民謡	第2・4	金	13:30~15:30
茶道	第2・4	水	13:00~15:00	万才-ルガ 刈	第3	水	13:30~15:00

※印のクラブについては現在、再開に向けて調整中

②クラブ（講師なし）・・・2クラブ

クラブ名	実施日			クラブ名	実施日		
	週	曜	時間		週	曜	時間
カラオケ1部	第1・3	水	10:00~12:00	カラオケ2部	第1・3	水	13:00~15:00

③同好会（講師なし）・・・3クラブ

同好会名	実施日			同好会名	実施日		
	週	曜	時間		週	曜	時間
水墨画	第2・4	火	10:00~12:00	卓球①	第2・4	木	10:00~11:30
				卓球②	第2・4	木	13:30~15:00

(3) 地域交流事業

- ①地域交流事業：高齢者生きがい教室（クラブ活動）発表会・夏の催し
- ②老人クラブとの連携事業
- ③世代間交流事業：子育て支援センター、小・中・高・大学生と交流

(4) 健康づくり推進事業

- ①初心者卓球教室の開催
- ②健康づくり市民グループ（東保健センター）による健康講座の開催支援
- ③一般開放事業：バンパー、囲碁、将棋、図書、※卓球（再開に向けて調整中）

(5) 各種相談事業 日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施

- ①健康などに関する相談（いきいき健康相談）：第1木曜日 13時30分~15時30分
- ②日常生活相談（心配ごとや介護などに関する）：常時
- ③いきいきネット相談（CSWが相談に応じる）：常時

(6) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②センターの月別行事予定表や行事案内チラシなど発行し事業への参加を呼びかける。
- ③防犯講話・大阪府枚岡警察署や消費生活センターなどから発信される情報の提供
- ④健康、防災などの情報提供
- ⑤市政だよりや社協ホームページ、SNS等を活用したイベント情報等の発信

(7) 社協内三老人センター連携による交流会の開催

(8) 成年後見サポートセンターとの協働による「おいじたく安心相談事業（仮称）」の実施

(9) その他

- ・実習生、職場体験学習の受入れ
- ・車いす短期貸出事業：随時
- ・東大阪市老人クラブ連合会との協働及び活動支援

【五条老人センターの主な月別行事予定表】

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業 他
4		映画鑑賞会	庭園清掃	◇みんなの体操ひろば ◇楽しくトライ体操 ◇エンジョイ ※初心者卓球教室 ☆ミックスみゅーじっく体操 ☆バランス健康体操
5	消防訓練・防火講話		庭園清掃	ヨガ教室
6	歴史講座	ネイチャー講座	庭園清掃	音楽療法
7	スマホ教室		認知症サポーター養成講座	ヨガ教室
8	手作り作品教室	映画鑑賞会	普通救命講習 地域交流（夏の催し）	音楽療法
9	消防訓練・防火講話	ハッピーシニアの集い	庭園清掃 世代間交流（あさひっこ）	ヨガ教室
10	スマホ教室	ネイチャー講座	庭園清掃	介護予防体操 音楽療法
11	手作り作品教室	映画観賞会	クラブ活動発表会 庭園清掃 世代間交流（あさひっこ）	ヨガ教室
12	防犯講座	囲碁・将棋大会		
1		百人一首大会 （世代間交流）	ボランティア養成講座	音楽療法
2	手作り作品教室	ネイチャー講座		
3	歴史教室	映画鑑賞会	世代間交流（あさひっこ）	健康づくりのための 体力測定会

◇「みんなの体操ひろば」「楽しくトライ体操」「エンジョイ」は毎月開催（8、11、12、1月は変則で開催）

※「初心者卓球教室」に関しては再開に向けて調整中

☆「ミックスみゅーじっく体操」「バランス健康体操」は月2回開催

・高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業

高齢者が地域で支え合うしくみづくりである「高齢者地域支え合いセンター事業」では、ランチ機能を担い「ワンコイン生活サポート事業」や「けんこう運動見本市」などの事業を推進していく。また、「SOS オレンジネットワーク事業」の夜間対応や認知症サポーター養成講座の受け付け、資材提供も行っていく。

②市受託事業

・介護予防事業

- ①「健康体操」「eスポーツ教室」など介護予防教室の実施
- ②骨密度測定、体組成測定など自身の健康を見直す契機となる事業の実施
- ③ボランティアグループが「出前講座」で介護予防を推進する活動の実施

③その他

・シルバーボランティアセンター事業の推進（ボランティア・市民活動センターサテライト事業）

高齢者ボランティア活動の推進と拡充を図り、高齢者ボランティアと協働して地域活動への参加を支援していく。

①当センター内におけるボランティア活動

「みんなの体操ひろば」「楽しくトライ体操」「エンジョイ」などボランティアグループによる健康体操の実施

②ボランティアグループが地域の施設に出向いて教室などの開催

③ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「笑顔の会」）

④老人センター生きがい教室講師にボランティア登録いただき、小ネット等の地域活動へ有償ボランティアとして派遣

3. 高井田老人センター

高井田老人センターでは、高齢者がいきいきと心豊かに過ごすことの一助となる生きがい教室や各種講座、レクリエーション事業、介護予防事業、健康づくり事業などでアンケートを実施し高齢者の声を反映していく。地域の居場所づくりや新規利用者の増員につながるよう、今まで以上に魅力あるセンターづくりを目指していく。特に健康に関する講座や日常生活の向上に役立つような高齢者の食育や医療に関する講座の開催は、他機関等と連携し開催していく。

介護予防事業においては、eスポーツをはじめ新しい企画も取り入れ参加しやすい講座を実施していく。また、高齢者のボランティア活動が地域の人とのつながりを育み、生きがいの推進に大きく寄与することから、介護予防ボランティア講座等を実施し、新たな担い手の育成を図り、活躍の場となるシニアボランティアグループの後方支援を行っていく。

「高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業」では、センターに配置している社協地域担当職員（COW）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携した事業を実施していく。

このような様々な事業や講座を展開し、地域に密着した老人センター運営を推進し、指定管理者施設としての役割を果たすように努めていく。

今年度は、新規利用者数150人、利用実人数1,000人、延べ利用者人数17,000人を目標とし、活気のある老人センターを目指して事業運営していく。

①指定管理事業

・老人センター運営事業

(1) 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が安心して参加できるような講座やレクリエーション事業を実施していく。

(2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯学習の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名	実 施 日			クラブ名	実 施 日			
	週	曜	時 間		週	曜	時 間	
俳 句	第 2	月	13:00~16:00	歌 体 操	第2・4	月	10:00~11:00	
詩 吟	第1・3	火	13:00~15:00		第1・3	水	10:00~11:00	
水 彩 画	第1・3	火	13:00~15:00		第1・3	金	10:00~11:00	
絵 手 紙	第2・4	火	10:00~12:00	新 舞 踊	第1・3	金	13:00~15:00	
華道	未生流	第2	火	13:30~15:00	民 謡	第1・3	月	13:00~15:00
	フラワーアレンジメント	第4	火	13:30~15:00	フラダンス	第1	木	13:30~14:30 14:45~15:45
茶 道	第2・4	水	13:00~15:00					

(3) 同好会への活動支援

同好会名	実 施 日			同好会名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
おりにふれて (折り紙)	第1・3	火	10:00~12:00	おもしろ筆ペン	第1・3	木	13:00~14:00 14:30~15:30

同好会名	実 施 日			同好会名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
写真同好会	第1	水	13:00~15:00	手 芸	第2・4	木	13:00~15:00
ポリマークレイ	第2・4	木	10:00~11:30	カラオケ	第2・4	金	13:00~15:00
卓 球	毎週	火 木 金	9:30~16:30	ラージボール	毎週	月 水	9:30~16:30

(4) 地域交流事業

地域に根ざした老人センターとして、高齢者が安全かつ安心した生活を送ることができるよう事業を実施していく。

- ①地域との交流事業として、高齢者生きがい教室（クラブ活動）の発表会を開催
- ②高齢者の福祉向上や生きがい推進を目的とした「学びの講座」の開催
- ③地域の認定こども園、小・中・高・大学生との世代間交流事業の実施
- ④東大阪市老人クラブ連合会へ会場提供

(5) 健康づくり推進事業

高齢者の健康と体力維持を目的とした事業を開催し、健康寿命の延伸と健康長寿社会の実現に向けて実施していく。

- ①健康体操等の実施
- ②趣味の充実のための取り組み
 - ・バンパー、囲碁・将棋等個々の趣味を活かした交流を図り、心身の健康増進と仲間づくりをめざす。

(6) 各種相談事業

- ①日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施
 - ・健康相談：毎月 第2水曜日 14時00分～15時30分
- ②車いす短期貸出事業：随時

(7) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②センターの月別行事予定表やチラシ等を発行し事業への参加を呼びかける。
- ③防犯・交通安全講座を大阪府布施警察署や市危機管理室・消費生活センターなどと連携し発信
- ④健康、防災などの情報提供
- ⑤市政だよりや社協ホームページやSNS等を活用した情報の発信

(8) 成年後見サポートセンターとの協働による「おいじたく安心相談事業（仮称）」の実施

(9) 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催

(10) その他

- ・実習生や職場体験学習の受け入れ
- ・東大阪市老人クラブ連合会との協働及び活動支援

【高井田老人センターの主な月別行事予定表】

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業
4	終活講座	映画鑑賞会 手づくり作品教室		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流	健康づくり推進事業
5	健康講座	映画鑑賞会		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
6	防犯教室	映画鑑賞会		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
7	健康講座	映画鑑賞会 手づくり作品教室		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
8		映画鑑賞会	世代間交流会	
9	高齢者の食育講座	敬老事業 お楽しみ会 映画鑑賞会	シニアまちあるき案内人 ボランティア養成講座	介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
10	高齢者の食育講座	映画鑑賞会		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
11	スマホ教室	映画鑑賞会 手づくり作品教室		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
12	スマホ教室	クリスマス会 映画鑑賞会	地域世代間交流会	歩くパワー教室 ワンアップ運動教室
1	火災予防講座	映画鑑賞会		介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操
2	学びの講座		クラブ活動発表会	介護予防体操 楽しくトライ体操
3		映画鑑賞会 手作り作品教室	地域世代間交流会 シニアまちあるき案内人 ボランティア養成講座	三老人以外交流事業 介護予防体操 歩くパワー教室 ワンアップ運動教室 楽しくトライ体操

・高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業

高齢者が地域で支え合うしくみづくりである「高齢者地域支え合いセンター事業」では、ランチ機能を担い「ワンコイン生活サポート事業」や「けんこう運動見本市」などの事業を推進していく。また、「SOS オレンジネットワーク事業」の夜間対応や認知症サポーター養成講座の受け付け、資材提供も行っていく。

②市受託事業

・介護予防事業

高齢者にとって関心の高い介護予防や健康づくりを推進し、関係機関と連携しながら様々な新規事業や介護予防活動の普及、ボランティアの育成などに取り組んでいく。

- ①「気功体操」「転ばないための頑張る体操」「eスポーツ」など自分の体力に合わせて参加できる介護予防事業の実施

②老人クラブと連携した事業の実施

③その他

・シルバーボランティアセンター事業の推進（ボランティア・市民活動センターサテライト事業）

高齢者ボランティア活動の推進と拡充を図り、地域活動への参加を支援していく。

- ①介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（修了生のスキルアップ研修の実施等）
- ②「地域型ボランティア養成講座」などボランティア・市民活動センターと連携した事業の実施
- ③楽しくトライ体操などの普及活動の実施（ボランティアグループ「ハミング」）
- ④「シニアまちあるき案内人ボランティア」の活動支援と新たな担い手の養成
- ⑤廃棄される物をリメイクした小物づくりの「ボランティアグループ 赤いくま」の活動支援
- ⑥レクリエーションを中心とした「ポピーの会」の活動支援
- ⑦ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「笑顔の会」）
- ⑧ボランティア活動の相談援助
- ⑨老人センター生きがい教室講師にボランティア登録いただき、小ネット等の地域活動へ有償ボランティアとして派遣
- ⑩情報提供、広報啓発

4. 重層的支援体制整備事業

①重層的支援体制整備事業

近年、少子高齢化や人口減少、世帯構造の変化など地域住民を取り巻く環境の変化により、個人や世帯が抱える生きづらさや課題の複雑化・複合化が進んでおり、社会的孤立や介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーや8050（9060）問題など、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは十分に対応できないケースも増加している。

こうした中、創設された重層的支援体制整備事業では、高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応できないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。

東大阪市においても取り組みを進めている本事業では、多職種による連携や多機関の協働が事業の重要な基盤となり、関係者間において、円滑な情報共有や協議が行えるよう、当協議会3名の専任職員（重層CSW）と東大阪市1名の専任職員が連携して、関係機関とともに課題解決に向けて包括的支援体制を構築していくため、以下の事業を実施していく。

（1）各種会議の開催

①重層的支援会議

関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して、当該ケースのプラン共有とモニタリング（評価）プランの適切性を協議するために開催する。

②支援会議

本人同意がないケースに関して会議の構成員に対する守秘義務を設け、関係機関がそれぞれ把握しているながらも支援が届いていない個々の事案の情報共有や支援の方向性（役割の明確化）、地域における必要な支援体制の検討を円滑にするために開催する。

③担当者会議

関係機関から提出された相談ケースの内容を精査し、多機関協働事業（重層的支援会議・支援会議）として対応を検討するため開催する。

（2）その他

- ①多機関協働事業における連携強化を図るため各専門機関への啓発活動を行う。
- ②CSW・COW合同連絡会及び研究会におけるスーパーバイズ的役割を行う。
- ③スキルアップを図るため重層的支援体制整備事業に係る研修会（厚労省、大阪府等）への積極的に参加し、多機関から講師依頼があれば受託していく。
- ④重層的支援会議及び支援会議における関係機関との調整など行う。

②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業

東大阪市第6期地域福祉計画・東大阪市第7期地域福祉活動計画において、「制度の狭間」におかれた人などのさまざまな相談に応じ、地域の支援者や各分野における関係機関と連携しながら分野横断的な支援機能を果たし、相談支援の包括的・中核的な機能を担う役割であると位置づけられている。このため、今後も重層的なセーフティネットのもと伴走型支援に取り組み、さらなる地域福祉ネットワークの体制づくりに向けて推進していく。また、「地域の身近な相談窓口」としていつでも気軽に相談できる窓口としてCSWの啓発を強化し、複合多問題やセルフネグレクト、社会的孤立など困難な福祉課題に対して、民生委員や校区福祉委員をはじめとする地域福祉の担い手や専門機関等との連携と協働を図りながら課題解決に向けて取り組んでいく。直接電話で話しすることや会うことの苦手な方が、気軽に相談できるように「LINE相談」の周知を進め、地域の中に埋もれている課題の発見・解決に努める。同時に、関係機関の連携だけでは対応できない複合多問題については多機関協働事業へつなぎ、重層CSWと連携し積極的に支援会議へ出席し、情報共有・課題解決に努める。

また、社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）6名は、他施設7カ所に配置されているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を含む全13名の取りまとめや、会議・研修、他機関との調整等を行い、分野を超えたさらなる連携が促進される包括的な支援体制の構築を図る。

（1）事業内容

- ① 援護が必要な人々の課題の発見、見守り、支援
- ② 地域福祉活動団体等と連携し、支援を必要とする人々への新たなサービスの研究等
- ③ 小地域ネットワーク活動と連携し、援護を必要とする人々へのネットワークづくりの推進
- ④ 福祉サービスに結びついていない要援護者の相談、必要に応じて関係機関へのつなぎ
- ⑤ 福祉サービス等の情報提供
- ⑥ 関係機関では解決できない課題については、多機関協働事業（重層）へつなぎ連携
- ⑦ CSWの啓発活動として、地域活動及びイベント等への参画
- ⑧ 「LINE相談」電話や面談での相談が困難または抵抗のある方の相談

（2）担当中学校区等における業務

- ① 福祉に関する相談業務の充実
- ② 「福祉なんでも相談」の実施
- ③ 各関係機関や校区福祉委員会、民生委員児童委員等の地域福祉活動実践者と連携したアウトリーチ
- ④ 福祉をテーマにした研修会・会議等への積極的な参加
- ⑤ 老人センター事業等と連携した相談支援体制の充実
- ⑥ 「地域福祉ネットワーク推進会議」への積極的な参画

（3）CSW配置施設取りまとめ業務及び会議の開催

- ① 東大阪市・社協地域担当職員（COW）合同連絡会議の開催（市との連絡調整含む）
- ② CSW連携会議の開催（CSW間の連絡調整含む）
- ③ 東大阪市・社協地域担当職員（COW）合同研究会の開催（事例検討会及び他市・他機関との連絡調整含む）
- ④ CSW事業活動計画書、報告書作成の総括
- ⑤ 校区福祉委員や民生委員児童委員との連携の支援
- ⑥ 「福祉なんでも相談」体制等の連絡調整
- ⑦ 福祉に関する研修会の案内や情報等の提供
- ⑧ 小地域ネットワーク活動との連携
- ⑨ 公的機関及び地域包括支援センター、基幹相談支援センター、委託相談支援センター、子育て支援センター等関係機関との連絡調整、連携と推進の支援
- ⑩ 事業の広報啓発（当協議会ホームページへの記事掲載、SNSの活用など）
- ⑪ 府下市町村CSW配置施設及び関係機関との情報交換や交流会等の調整
- ⑫ 東大阪市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の推進を図るための協力と連携
- ⑬ CSWのスーパーバイザーとの連絡調整

5. 地域福祉ネットワーク推進事業

社協地域担当職員（COW）7名を中心として、各々の担当エリアの校区福祉委員会等の組織と連携し、小地域ネットワーク活動を核とした地域福祉活動への積極的な関わりを通じて、地域連携の強化や地域特性を活かした多様な活動の支援に取り組み、地域福祉力のさらなる向上や充実を図る。

また、専門機関が分野を超えて顔の見える関係づくりを行い、多職種連携や協働のネットワークを構築するための地域福祉ネットワーク推進会議を引き続き開催する。開催にあたっては、時勢に即した方法で開催していく。

東大阪市が取り組みをしている避難行動要支援者の個別避難計画の作成にあたり、COWは地域支援者への研修の実施や情報提供をしながら、本人・専門職・関係機関を交えて開催する地域調整会議の取りまとめを行っていく。

- (1) 校区福祉委員会が行う、地域福祉の実践組織としての活動の支援
 - ①福祉委員による情報提供や相談の場であるまちかど相談所等の身近な相談窓口づくりの支援
 - ②校区福祉委員会活動の事務手続き等の支援
 - ③様々な福祉課題に対し地域を基盤とした市民団体や専門機関によるネットワーク作りの推進
 - ④災害時における避難行動要支援者の支援活動を中心とした包括的な防災訓練活動の推進
 - ⑤住民が主体となり地域の誰もが参画できる地域福祉活動の推進
 - ⑥地域活動の人材育成を目的としたボランティアスクールの開催
 - ⑦校区福祉委員会活動の効果的な推進を目的とした情報提供や研修会の開催
 - ⑧介護予防事業の推進による地域福祉活動の展開
- (2) 小地域ネットワーク活動における個別援助活動の充実
 - ①行政や専門機関及びコミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携による個別援助体制の強化
 - ②個人情報（要援護者）の把握とプライバシー保護の徹底
- (3) 子育て支援や障害者支援の取り組みに関する活動の推進
 - ①活動に対する情報提供と交流会・研修会の開催
 - ②世代を超えたサロンの開催
 - ③当事者による啓発やワークショップの開催をすることにより、地域での障がい者理解を深める。
 - ④ケアラーの研修会や啓発を行うことで、地域での気づき力を高める。
- (4) 小地域ネットワーク活動の内容に応じたメリハリのある助成と支援
 - ①各校区の活動状況の把握と課題分析
- (5) 複合多問題を抱える人々の問題解決として「地域福祉ネットワーク推進会議」の取り組みに向けた調整
 - ①高齢・児童・障害等、分野を超えた連携強化及びネットワークのさらなる強化
 - ②福祉の専門機関と地域の各種団体との連携強化を図り、会議開催に向けたシステムづくり
- (6) 学校と地域との協働による福祉教育の推進
 - ①講話や体験のみでなく、ワークショップなど、一緒に考える場を設定することで、学校と地域が一緒にすべての人に優しい地域づくりを考えることができるきっかけを作る。
 - ②当事者を講師として招くことで、福祉教育をより深めていく。
- (7) 身近な地域で活動できる人材と地域をつなぐ仕組み作り
 - ①SNS等で、既存の地域活動を啓発することで、気軽に参加できる仕組みを作る。
- (8) ボランティアや団塊の世代の方、子育て中の若い世代等様々な方たちが地域活動を担える仕組みづくり
 - ①子どもに対する地域活動を強化することで、当事者である子どもやその保護者を主体として活動出来る仕組みを作る。
- (9) 身近で気軽に相談できる場づくり
 - ①SNS等での啓発
 - ②地域のつながりを強化することで、気軽に相談できる場の創出

(10) 校区福祉委員会活動の広報啓発のため、社協ホームページ及びSNSに活動内容を掲載

(11) 個別避難計画作成事業における地域向け研修の講師や地域調整会議の取りまとめ

6. 権利擁護事業

※地域包括支援センターの権利擁護業務は別掲

①日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、認知症や知的障害、精神障害等で自己の判断のみでは意思決定に支障があるために、福祉サービスの利用契約を結ぶ事が困難な人が安心して適切なサービスを利用できるように、日常的な金銭管理や書類預かりなどの支援を行うことによって、住み慣れた地域で自立した生活が送れることを目的としている。

利用においては、引き続き成年後見制度も視野に入れ当該事業の説明を行った後、本人の利用意思を確認し関係機関と連絡を密にしながら、よりスムーズに契約できるように努めていく。

また、本年度も包括的な生活支援に関わる専門員と、支援計画に基づき具体的な援助を行う生活支援員の業務体制の充実を図るとともに、判断能力の低下にとともに、成年後見制度の活用が望ましい人が速やかに移行することで継続して地域で生活が送れるよう、市や関係機関とも連携を図り支援していく。

②東大阪市生活保護受給者福祉サービス及び金銭管理等支援事業

この事業は、認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な生活保護受給者の安定した社会生活や日常生活の維持と自立助長を目的としている。

判断能力が不十分なために、依存症等の生活課題を抱えた当該事業の利用者に対して、福祉サービスや金銭管理支援等の定期的な訪問により生活の変化を察知し、生活指導や指示を行う生活保護ケースワーカーと、より一層の連携を図り利用者の安定した生活が維持できるよう支援していく。

③市民後見推進事業

市民後見活動の支援や情報提供、専門職による相談・助言などのバックアップ体制を整え、市民後見人の活動を推進していく。

- ①養成講座オリエンテーションの実施（開催案内の広報や受講者の募集）
- ②基礎及び実務講習会への参加と選考委員会への参加
- ③施設実習の調整（実習先への協力依頼、日程調整等）
- ④受任調整会議の調整及び参加（候補者選定、家庭裁判所への推薦）
- ⑤市民後見人の活動支援や情報提供、活動報告書の確認
- ⑥バンク登録者及び受任者への研修の実施
- ⑦一般市民への市政だよりや社協のホームページなどを通じての広報

④成年後見サポートセンター

成年後見制度を含めた権利擁護支援の取り組みが展開される中、成年後見サポートセンターでは、引き続き東大阪市との協働による「中核機関」として、専門職や関係機関による「東大阪市成年後見制度利用促進協議会」を運営していく。

また、意思決定支援の浸透や権利擁護支援チームの形成支援を推進する事業に取り組むとともに、制度に関するわかりやすい広報や様々な相談に対応できるよう体制を整備していく。

7. 基幹型地域包括支援センター角田

地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、包括的支援事業である「総合相談支援」「権利擁護支援」「介護支援専門員に対する包括的継続的支援」を推進し、地域の実情に応じた丁寧な対応を心掛け取り組んでいく。また、本年度も引き続きフレイル予防に着目し、高齢者が介護予防の意義や必要性、方法を理解し、意識向上につながる啓発活動や介護予防教室の運営、介護予防に取り組みやすい環境づくりや支援に努める。地域課題は、地域で共有し、「単位地域ケア会議」や「高齢者生活支援等会議」の開催を通じて、第2層生活支援コーディネーターの活動と連動していく。地域の課題と社会資源のマッチングを意識した

取り組みを進めることで、介護予防の担い手創出や問題解決につながるネットワークづくりに努める。

認知症の人や介護者への支援においては、令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえた認知症施策に取り組んでいく。

基幹型地域包括支援センターは、「角田」に一元化し、3年目を迎える。さらなる機能の効率化と強化を図り、市内21カ所の地域包括支援センターが実施する包括的支援事業においては、各センターの総合調整や後方支援等の役割を担うことで、センター間の円滑な連携と全センターの質の向上を図っていく。

また、高齢者虐待事案や困難事案等については、引き続き各センター主催の個別支援策検討会議に出席し、問題解決に向けセンターと協働した対応を行い、地域課題の抽出・課題解決に向けた調整を行う。

第1層生活支援コーディネーターとして、各センターが開催する「単位地域ケア会議」や「高齢者生活支援等会議」を通じて、第2層生活支援コーディネーターとの連携強化に努め、更なるネットワークの構築や社会資源の構築が各地域でも広がるよう有効的な支援を行っていく。

(1) 地域包括支援センターの基本業務

①介護予防及び介護予防ケアマネジメント業務

○要支援1、2、事業対象者の利用者への介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメント計画の作成

②総合相談支援及び権利擁護業務

○総合相談業務 ○権利擁護業務（虐待及び消費者被害の予防・支援）

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○介護支援専門員への日常的個別指導や相談支援業務

○支援困難事例等への指導や助言業務

○医療機関や行政その他の関係機関と連携するための地域のネットワークづくり

④介護予防・介護者支援に向けた取り組みと情報提供並びに啓発活動

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の活用と市が実施する一般介護予防事業（トルクひがしおおさか等）への参加勧奨

○介護予防教室ならびにグループ等活動支援などの定期的開催業務

○生活支援コーディネーターを中心に高齢者の課題やニーズに沿った、新たな担い手の養成やサービスの開発

○小地域ネットワーク活動実践者や社協地域担当職員（COW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携を強化

⑤認知症の人や介護者への支援に向けた取り組み

⑥医療と介護の連携を目的とした多職種連携研修会の運営

⑦単位地域ケア会議の開催

⑧高齢者生活支援等会議の開催

⑨自立支援型地域ケア個別会議への参加

⑩担当地域

稲葉1～4丁目、岩田町1・4～6丁目、中野南1番1号～25号、62号～74号、西岩田1・2・4丁目、菱江1・2・3丁目1番～3番、7・8番、4・5・6丁目1・2番、4番18号～44号、5番～11番、菱屋東1・2丁目1番～15番、横枕南1・2番

(2) 基幹型地域包括支援センターの業務

①東大阪市高齢者地域ケア会議の事務局業務（東大阪市高齢者地域ケア会議の運営及び開催）

・機関等代表者会議 ・企画運営会議 ・高齢者虐待防止専門会議

②地域包括支援センター連絡調整会議の運営及び開催

③地域包括支援センターの虐待事案や支援困難な事案等への支援と協力（個別支援策検討会議出席）

④地域包括支援センター担当職員の資質向上を図るための定期的な研修の実施

⑤地域包括支援センターからの事業実施上の相談及び保健医療、公衆衛生、介護保険、社会福祉その他の関連施策並びに社会資源に関する情報提供

⑥地域の高齢者の生活にかかる課題を共有して支援への取り組みを進めていくための会議「高齢者生活支援等会議」のコーディネート役を担う各地域包括支援センターの第2層コーディネーターに対し、基幹型地域包括支援センターの第1層コーディネーターが後方支援を行う

⑦東大阪市生活支援コーディネーター連絡会の運営及び生活支援コーディネーター業務が円滑に行われることを目的に研修の実施

⑧東大阪市認知症施策推進計画に対する認知症地域支援推進員としての活動

(3) 東大阪市介護支援専門員連絡会事務局業務

(4) 東大阪市在宅高齢者介護者リフレッシュ事業

○在宅で介護している介護者が日頃の悩みや体験を話し合う交流会や相談会を開催し、心身の負担軽減や介護に対する不安感の解消に向けて取り組んでいく。

IV. 玉串こども園

1. 保育理念「子ども一人一人を大切に、健全な発育および地域福祉の推進を図りながら、教育・保育を積極的に増進する」に基づき、「はだし保育」「愛着関係のめばえ」「自己肯定感の育成」を基本方針として、安心安全な環境の中で、子ども達の「非認知能力(意欲/自信/自立/忍耐力/協調性/共感性)」=「生きる力(心の根っこ)」を育む。また四季折々の季節を感じる経験や「体育」「音楽」「絵画造形」「ダンス」「食育」などのカリキュラムを通して豊かな心を育む情操教育に取り組んでいく。
2. 一時預かり事業を推進し、保護者の多様なニーズに応える。
3. 地域の子育て家庭を対象に、登録型「ドレミファランド」や地域の公民分館での自由参加型「スクスクランド」「ぴよぴよランド」「赤ちゃん広場」など、年齢に応じた子育て支援を展開していくとともに、地域の各機関との連携を図り、地域に根ざした取り組みを進めていく。また、園庭開放や育児相談の充実を図り、施設機能を活かしたコミュニティの活性化を進める。さらに、こども園在職で「地域貢献支援員(スマイルサポーター)」の認定を受けた保育教諭が、地域福祉の担い手となり専門的教育保育活動を実施していく。
4. 世代間交流事業では、地域の高齢者施設との定期交流の実施や地域の高齢者やボランティア活動をしている方々を招待しての交流事業を推進していく。また、卒園児との交流事業や市内の中学2年生による職業体験、高校生のデュアル実習、教育・保育の職業体験の受け入れなども継続して実施していく。

【玉串こども園の主な月別行事予定表】

月	行事内容
4	・令和7年度保育開始 ・入園式(2日) ・クラス懇談会 ・交通安全指導 ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・クッキング保育 ・地域世代間仲良し交流会
5	・子どもの日の集い ・保育参観 ・歯科検診 ・内科検診 ・園外保育(3・4・5歳児) ・誕生会 ・身体計測・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・さつまいも苗植え ・クッキング保育 ・地域世代間仲良し交流会
6	・わんぱくフェスティバル(5歳児) ・運動会 ・プール開き ・じゃがいも掘り ・田植え ・クッキング保育 ・もぐもぐパワー ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲良し交流会
7	・おたのしみ保育(5歳児) ・七夕の集い ・プール閉まり ・クッキング保育 ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲良し交流会 ・クッキング保育
8	・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練
9	・お月見会 ・敬老の日の集い ・個人懇談会(全園児) ・クッキング保育 ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練(警察署来園) ・地域世代間仲良し交流会
10	・創立記念日(1日) ・保育参観 ・さつまいも掘り ・稲刈り ・収穫パーティー ・秋まつり ・園外保育(3・4・5歳児) ・玉串フェスタ&ハロウィンパーティー ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲良し交流会 ・クッキング保育
11	・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練(消防署来園) ・防犯訓練 ・内科検診 ・地域世代間仲良し交流会 ・クッキング保育

月	行事内容
12	<ul style="list-style-type: none"> ・乾布摩擦、マラソン開始 ・生活発表会 ・おもちゃつき会 ・クリスマス会 ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲よし交流会 ・クッキング保育
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新年子ども会 ・どんど焼き ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲よし交流会 ・クッキング保育 ・第3者評価委員
2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分あそび ・作品展 ・学校見学(5歳児) ・お別れ遠足 ・卒園進級記念写真撮影 ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲よし交流会 ・クッキング保育
3	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園式 ・ひなまつり会 ・防犯教室(警察署来園) ・クラス懇談会 ・お別れ会(5歳児とのお別れ) ・誕生会 ・身体計測 ・体育あそび ・手話指導 ・絵画指導 ・うたあそび ・キッズダンス ・もぐもぐパワー ・避難訓練 ・防犯訓練 ・地域世代間仲よし交流会 ・クッキング保育 ・令和7年度保育終了